

北海道第7区 しのだ奈保子 中道改革連合

【質問1】中小企業が持続的に賃上げできる取引環境・商慣行の確立について
適正かつ公正な取引環境の整備を進め、価格転嫁と下請取引の適正化を実現す
ることで、賃上げの環境を整えます。公正取引委員会や下請Gメン等の人員強
化、公正取引委員会等の法令・指針遵守の徹底、価格形成の実態調査、取引価格
の適正を図るための方針作成など、環境整備を図ります。また、「労務費の適切
な転嫁のための価格交渉に関する指針」の運用状況を不斷に点検し、立場の弱い
中小企業が適切に価格転嫁できるよう改善を促します。

【質問2】人手不足が深刻化する中での、中小企業の人材確保・定着支援につい
て
中小企業が新たに正社員を雇用した場合、その社会保険料の事業主負担を軽減
することや、中小企業が行う奨学金代理返還へ補助、リスクリソース支援などを通
じて、人材の確保と定着、正規雇用の増加や所得増といった好循環を生み出す環
境づくりを後押しします。

また定年制の廃止により（本人の希望や労使の合意を前提として）、優秀な高齢者の確保と若い世代への事業継承、技術継承を目指します。

【質問3】中小企業の倒産増加を踏まえた、今後の中小企業支援の基本方針について

取引適正化によりサプライチェーン全体で価格転嫁を進め、賃上げの原資となる収益を確実に確保しながら、税制優遇や事業承継支援、資金繰り支援の強化など早急に検討します。合わせて、「ひまわりほっとダイヤル」という日本弁護士連合会が運営する中小企業・個人事業主向けの法律相談予約窓口の周知を推進し、地域の弁護士とともに倒産を回避する方策を考えられるよう提案してまいります。

【質問4】事業承継・中小企業の存続を支える政策について

中小企業税制は、投資余力と事業継続を守るものに改めるべきと考えます。中小企業者等の法人税率の軽減措置（15%）を恒久化し、インボイス制度を廃止した上で、廃止が実現するまでの間は、現行の負担軽減措置（2割特例、8割控除、

少額特例など)を延長します。また外形標準課税の中小企業への適用拡大はしません。事業継承税制について円滑な事業承継が地域の中小企業における死活的・永続的な課題となっていることから、現行の特例措置を恒久化しつつ円滑な事業承継を促進し、次世代へ確かな技術を継承します。

【質問5】中小企業を日本経済の柱と位置付けるための制度・理念について

企業数の99%、雇用の約7割を担う中小企業は明らかに日本経済の柱であり、中小企業憲章の理念に基づき、産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育て、地域資源を生かした事業への投資を促進し、事業継続、生産性向上、新事業の創出、事業承継などへの支援・拡充を総合的に行います。また「中小企業の日」、「中小企業魅力発信月間」など、官民連携による魅力発信の取り組みを支援してまいります。